可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）による取締り

令和６年３月23日（土）から３月２９日(金)は、
次の警察署管内で実施します。

日	時間	場所					
23 土	６時～２１時	四日市北	四日市南	鈴鹿	津	鳥羽	尾鷲
24 日	６時～２１時	四日市北	四日市南	鈴鹿	津	鳥羽	尾鷲
25 月	６時～２１時	四日市北	四日市南	鈴鹿	津	鳥羽	尾鷲
26 火	６時～２１時	四日市北	四日市南	鈴鹿	津	鳥羽	尾鷲
27 水	６時～２１時	四日市北	四日市南	鈴鹿	津	鳥羽	尾鷲
28 木	６時～２１時	四日市北	四日市南	鈴鹿	津	鳥羽	尾鷲
29 金	６時～２１時	四日市北	四日市南	鈴鹿	津	鳥羽	尾鷲

上記以外の時間・場所でも速度違反取締りを実施する場合があります。